

# 安寧



結婚式の参進

ホームページアドレス <http://www.himeji-gokoku.jp/>

兵庫縣姫路護國神社報  
 「安寧」第十号  
 発行所 兵庫縣姫路護國神社  
 〒670-0023 姫路市本町一八  
 電話 〇七九一二四一〇八九六  
 安寧(あんねい)：世の中が穏やかで平和なとこ

## 英霊の言乃葉

はつきり言う

海軍中尉 宅島 徳 光 命

昭和二十年四月九日  
 金華山沖にて訓練中殉職  
 福岡県出身 二十四歳

はつきり言う。俺はお前を愛している。  
 しかし、俺の心の中には今ではお前よりもたいせつなものを感じてしまった。

それは、お前のように優しい乙女の住む国のことである。

俺は、昨日、静かな黄昏の田畑の中で、まだ顔もよく見えない遠くから、俺達に頭を下げてくれた子供達のように強心に打たれたのである。

もしそれがお前に対する愛よりも遙かに強いものというなら、お前は怒るだろうか。否、俺の心を理解してくれるだろう。ほんとうにあのよう可愛い子供達のためなら、生命も決して惜しくはない。自我の強い俺のような男には、信仰というものが持てない。

だから、このような感動を行為の源泉として持ち続けていかねば生きていけないことも、お前は解ってくれるだろう。

俺の心にあるこの宝を持って俺は死にたい。

俺は確信する。

俺達にとって死は疑いもなく確実な身近の事実である。



# 英靈感謝祭



英靈感謝祭に集まった人々

八月十五日、六十八回目の終戦日が訪れた。今年も例年同様晴天に恵まれ、暑い一日であった。毎年、午前十時から執り行われている「英靈感謝祭」。神社からは、このお祭りの案内を特に行っていないにもかかわらず、今年はお祭りがはじまる十分前には、拜殿前に大勢の人が集まった。集まった人達は老若男女、誰も何も言わず、自然に整列していた。追悼ラッパが奉納され、お祭りははじまる頃には、参道にまで人が溢れ百名以上の人が参列し、ご英霊に感謝と畏敬の念を捧げた。年々若い人の参拝が目立つようになってい

お祭りが終わった後も参拝者が途切れることがなく、正午には自ら境内で黙祷を捧げる人もいた。この日、靖國神社では十七万五千人の方が参拝した。

## 英霊顕彰の集い

英靈感謝祭の後、先人達が東亜戦争をどのような考えや思いで戦っていたのかを、共に考える「英霊顕彰の集い」が参集殿二階、安寧の間で開催された。

百五十余りあった椅子は満席となり、参加者の英霊に対する気持ちや伝わってくるようであった。国歌斉唱、泉宮司の開会の挨拶の後、



英霊の言乃葉を朗読する若者

「英霊の言乃葉」の朗読が若い奉賛会員により行われた。表紙の英霊の言乃葉は、時間の関係で紹介されなかったものを掲載している。先人達の切実な思いを同世代の会員が読むことで、会場には涙ぐむ姿も見受けられた。参加者からは次のような感想をもらっている。

「とても勉強になりました。友達などに伝えてあげたいです」(十代男性)、「国家に命を捧げられた方の意志を将来にしっかりと受け継ぎたい」(二十代男性)、「同じ世代の方の言葉が伝わってきて良かった」(三十代男性)、「自分の事より家族、国家を思う心を見習うようにしたい」(六十代女性)、「日本人としての心構えを学びました」(六十代女性)、「英霊の思いを無駄にすることなく蔓延している自虐史観を払拭するため頑張ります」(五十代女性)。

その後、加西市にある鶴野飛行場開設七十年を記念して、戦史研究家の上谷昭夫さんにより「郷土の特攻隊員に捧ぐ」と題して講演会が開かれた。

加西には海軍が使用した滑走路が現在もそのままの状態が残っている(現在は自衛隊が管理)。播磨地区では鶴野飛行場だけでなく加古川にも飛行場があったという話

から、鶴野飛行場からも沖繩に向けて特攻された人がいたという話まで、まさに郷土の英霊に捧ぐお話であった。参加者からは、「地元でこのような場所があった事を初めて知った。学校で教えるべきだ」(二十代男性)、「自分の周りも、鶴野飛行場のことを知らない人が殆どなので、もっと兵庫県民に知らせたい」(三十代男性)、「特攻隊の白鷺隊というのがあることを知らなかったもので、加西に行ってみたいと思います」(五十代女性)という感想を頂いた。

講演会が終わると、東京九段で行われている全国戦没者追悼式の模様を音声で流し、正午の時報と



陛下のお言葉を拝聴する参加者

共に、参加者全員で黙祷。そして、陛下の御言葉を拝聴し、午前の部は終了した。

お昼休みには、冷やしうどんやかき氷の販売が靈友会の有志の皆さんの協力で行われた。

午後の部は、映画「南の島に雪が降る」が上映された。上映前に、映画の舞台になったニューギニア戦線の簡単な説明と、水島監督のメッセージが次のように紹介された。

「この映画は、昭和三十六年、東宝で製作公開された原作者で俳優の加藤大介さんの主演映画「南の島に雪が降る」のリメイク版と言えるのですが、内容は全く異なるものとなっています。一言で言えば、私たち戦後日本人の大東亜戦争への在り方、私たちの戦後の在り方を問うものとして製作しました。この映画では、戦後日本の最良の部分と三島由紀夫自決事件に象徴される戦前の日本の在り方がぶつかり合います。やむにやまれぬ戦争を引き受け、雄々しく戦い、斃れていった先人たちへの思いを込めたつもりですが、しかし、映画鑑賞に理屈は無用です。十八年前、私が四十六歳の時、製作しました。どうぞお楽しみください。」

この映画は、靖國神社の遊就館で

も十二月八日まで公開されている。百五十席余りあった椅子は全て埋まり、立ち見で鑑賞する参加者もいた。演目最後の「日本を唱う」では、一年に一度この時期にだけ結成される姫路護國神社音楽隊による演奏が披露された。曲目は、映画に関連して南方での曲や当時流行した歌謡曲などが唱われた。最後は恒例になった「元寇」と「海ゆかば」を参加者と一緒に合唱し、崇敬奉賛会常任理事の三木英一による挨拶で閉会となった。演奏された曲「南から南から」「九段の母」「ああモンテルパの夜は更けて」「蘇州夜曲」「元寇」「海ゆかば」この集いに約二百五十名の方が参加された。



(vo) 清正亜紀子 (p) 久保和紀 (v) 前川美加

## 参加者からの声

- 靖國神社だけでなく、全国の護國神社のことももっと知ってほしいと思った (三十代男性)
- 会場に若年層の姿がみられたのが嬉しく思いました (四十代女性)
- 靖國神社や護國神社は国が関与していないことに驚きました、国民で支えなくてはいけない (四十代女性)
- 映画や良いお話を聞かせていただき有意義な一日を送れました (五十代女性)
- 何を思っで特攻して行ったか今まで考えた事がなかったので参加出来てよかった (三十代男性)
- 当時の若者の勤勉さとひたむきさを知り涙が止まりませんでした (四十代男性)
- 英霊に心から感謝、我々は日本を良くしなければ英霊に申し訳ない (五十代男性)
- 戦争はいけない怖いではなく身近な物として捉え国家に何が必要か考えたい (二十代男性)
- 日本の兵隊さん達は凄いなと思った (十代男性)
- 映画は戦争の悲惨さがにじみ出ている。戦争は絶対に駄目(七十代男性)
- 英霊の方々にはただ感謝の言葉しかありません (四十代女性)
- 人間の希望と夢を破ってしまう戦争は矛盾に満ちたものだと思った (六十代男性)
- 故郷は尊いもの、日本という故郷を守っていききたいと思いました (五十代女性)
- 戦前を全否定するのは間違いであり、素晴らしい文化は継承すべし (二十代男性)
- 日本軍の作戦に問題があり、反省点もあるが兵士達が一生懸命戦ったことは間違いない (七十代男性)
- 映画を観て戦争の悲惨さを感じた (五十代男性)
- 良い選曲で勉強になりました。曲の説明もよかったです、そしてやはり合唱は良い (三十代男性)
- 祖父が口ずさんでいた歌ばかりでも懐かしかったです (三十代女性)
- 海ゆかば以外知らない曲ばかりでしたが、とても良い音楽でした (三十代男性)
- 感慨深い八月十五日でした。ありがとうございました (六十代男性)
- このような活動が子供、孫の代へと拡大発展される事を強く祈念します (六十代男性)
- 英霊を大切に思い、来年もまた来たいと思います (四十代男性)
- 歴史の伝承、継承が大切です。平成生まれの若い男女の参加を増やすことが大事です (八十代男性)

## 生かされて生きる

兵庫縣姫路護國神社崇敬奉賛会

会員 神谷光亮

先日、東日本大震災の津波で宮城県気仙沼市に打ち上げられた漁船、「第十八共徳丸」が解体される事が決まったとのニュースがあった。

私は平成十四〜十六年の三年間、仙台に勤務しており、今回の大震災は他人事とは思えず、宮城県に震災直後の平成二十三年の四月と平成二十四年の十二月二度訪問をしている。

とりわけ平成二十四年の訪問では、現地で出会った方々や親しくしていた当社職員方にも会う事が出来、今も大きく残る爪跡を案内してもらおうと共に、その当時の話を聞く事が出来た。

この時、この「第十八共徳丸」にも案内され、港から遥かに離れた内陸に大いに違和感を感じる大きな船が座っていた。よく見ると、車が何台も下敷きになっており、多くの供花が手向けられていた。

久々の再会で大変な事があったにも関わらず、邂逅したメンバーは一樣に明るく元気であったが、私が車がへしゃげてのを見て、「この船持ち上げるの大変だよ。」と何気なく云った所、その内の一人Aさんが、「持ち上げたなら何が出て来るやら。」とさりげなく一言。本当に人の生き死にを目の当たりにしていたんだと、その言

葉を深く受け留めた。

今回、実際に現地の方から聞いてきた話を幾つか伝えていきたいと思う。

まず、気仙沼のAさんの話、お客様のお宅に当日十二時にアポイントを取って訪問。二時間後そのお宅のご家族全員が津波でお亡くなりになったとの事。実際に行って見たが、その場所は標高10m以上の所にあり、海は全く見えない場所です。水が入ったそう。皮肉にもお客様から常々、「津波とかがあってもここは安心だから逃げておいで。」と言われていたそう。もしアポイントが十五時だったら…。本当にたまたま生き残っただけ。本当にたまたま生き残っただけ。Bさん、これは南三陸町の高台の神社のある公園で会ったおじいさんの話。「自分はあの四階建の白い建物（ホテル）と思われ。」で宴会をしており、津波と云われて屋上に上がった。隣のビルは三階で、やはり多くの人がいた。津波が来るとあつという間に人が消えた。私は四階建のビルだから助かった。」

そして、迫間のCさんの話。「南三陸町に向かつて車を走行中、たまたまお客様から電話があり南三陸町に渡る橋の手前で車を止めて電話をした。直後に地震があり、生きながらえた。電話

が無ければどうなっていたかと思う。」

最後に石巻のDさんの話。「日和山の奥に車で走行中に地震があり、道路は寸断され、全く津波情報が無く、動けないまま車中で夜を明かした。翌日、一人で渡波の自宅にいる母親が気になり、意を決して車を捨てて朝八時くらいに山を降りると、一面水、水、水…。歩いて国道迄出て、十時くらいから水の中に入り、対岸に泳ぎ着いたのは夕方五時、その後、裸足でびしょ濡れの状態で山越えをし、何とか十一時に渡波の避難所に辿り着いた。飢えと寒さと体力の限界の中で三度死を覚悟した。母の安否を確認したいという一心で生き残った。」等々…。

またまたいろいろなお話を聞かせてもらったが、その話の一つ一つが本当にわずかの事で生きながらえられる事が出来

## 國體護持

## 真の日本人の為すべきこと

兵庫縣姫路護國神社崇敬奉賛会

会員 溝内裕文

味します。分かります。云えば、國體とは日本國らしき、日本人らしさに他ならず、國家の本能ともいえます。皇祖皇宗、八百万の神々たる私達の偉大なる父祖に私達を繋げ、私達日本人を高貴な民族たらしめているものが國體です。國體こそが日本國らしき、日本人らしきであるならば、私達は國體の一部としてその雛形を構成するものであり、すなわち、私達一人一人が國體であるともいえます。この國體を護持し、

『我が國の國體とは』  
日本は、國體の支配する國（く）からのしるしめすに）です。我が國の國體とは、萬世一系の皇統と「やまとことのは」の言語体系を核として構成された我が國固有の惟神の古代精神と歴史、伝統から抽出される祭祀、政治、産業、経済、宗教、道德、規範、武道、学問、芸術、技術、民俗、生活様式などのこれまで歴史的事実として蓄積されてきた文化の総体（文化國體）を意

た話ばかりで、多くの人々が生死の狭間に立っていたのだと思った。彼女らの明るい笑顔・出てきた言葉は、「私達は、たまたま生きていただけだ。或いは何故か神様に生かされたのだ」と。だから、「理由なく亡くなってしまった他の人の分も、しっかりと生きないとバチが当たるんだ」と淡々と語った。

『理不尽に死ぬ』という事が身近な日本の国内で起こっていて、これを受け入れざるを得なかった人がいる。明日がある事が当たり前と思っている私達に、傲りは無いだろうか。今一度、今日が平穩である事に感謝し、今を大切に生きる努力を弛まずしていきたいと心から思う。

震災でお亡くなりになった方々に心から哀悼の意を表します。合掌——日本生命保険相互会社 姫路支社 支社長

子々孫々へと継承することは、日本人としての崇高にして偉大なる責務なのです。そして、國體の概念の中には、この文化國體を護るための規範があります。それを規範國體といえます。この規範國體こそが、憲法（いつくしきのり）と呼ばれるものです。ゆえに憲法の本来の姿は不文の法です。そして、このような不文の法である規範國體を成文化したものが、正統なる成文憲法（憲法典）なのです。憲法という名称が付いていなくても、「古事記」、「日本書紀」、「天津神の御神勅」、「天照大神の三大御神勅」、「神武天皇の御詔勅」、聖德太子の「憲法十七條」、「推古天皇の御詔勅」、「五箇條ノ御誓文」、「教育ニ關スル勅語」等も憲法典です。近代においては、大日本帝國憲法と、皇室典範（明治典範）が最も重要であることはいうまでもありません。

『大日本帝國憲法は  
今現在も生きています』

我が國は昭和十六年十二月八日に宣戦布告して以降昭和二十七年四月二十八日のサンフランシスコ講和條約発効までは「戦争状態」にありました。昭和二十二年五月三日に施行された占領憲法には、第九條第二項によって交戦権を認めないとされていまず。そもそも交戦権とは、宣戦、統帥、停戦、講和という一連の戦争行為を行うことができる権限のことですから、交戦権が認められない占領憲法では、戦争状態を終了させる講和條約を締結することはできません。我が國が戦争状態を終了させ独立できたのは、大日本帝國憲法第十三條の講和大権によって実現したのです。また、日華平和條約、昭和三十年の日ソ共同宣言、昭和四十七年の日中共同声明でも同じで、これらの発効と同時に戦争状態を終了したのです。紛れもなく、我が國は大日本帝國憲法が現存していたからこそ独立が出来たので

す。そして、近年では東日本大震災が起った五日後の平成二十三年三月十六日に、今上陛下の震災復興、自衛隊を慰労されたビデオメッセージが放送されましたが、これは昭和二十年八月十五日の玉音放送に匹敵し、関東大震災の際に天皇が発令された大日本帝國憲法第八條の緊急勅令と同様なのです。従って、今も大日本帝國憲法は現存していると云えるのです。

『日本國憲法（占領憲法）は  
憲法典として無効』

では、日本國憲法（占領憲法）や皇室典範（占領典範）は正統な憲法典なのでしょうか。非独立時代のGHQ占領期に制定され施行されたとする「占領憲法」、「占領典範」が、國體の支配する國（く）からのしるしめ（くに）の正統たる憲法典でないことは容易に分かると思います。そもそも、占領憲法と占領典範の制定は、東京裁判の断行と並び、我が國の解体を企図したGHQの占領政策における二大方針として敢行されたものであり、それがいかなる論理や手続きによったものであったとしても、最高規範、根本規範である規範國體に違反することだけで必要かつ十分に無効なのです。さらに占領憲法は、変更することのできない規範國體である大日本帝國憲法の第一條「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇ヲ統治ス」、第四條「天皇ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ條規ニ依リ之ヲ行フ」を改正したうえに、國民主権、基本的人権などの左翼思想を取り入れるなど改正の限界を超えて改正されたことで無効です。また、大日本帝國憲法の第七十五條は「憲法及皇室典範ハ攝政ヲ置クノ間之ヲ變更スルコトヲ得ス」とあり、この趣旨は伊藤博文の「憲法義解」にもあるように、「攝政」は一例であり、予測しうる國家の変局時を意味しており、その間においては憲法や皇室典

範の改正はできないという意味です。従って、GHQによる占領期は「攝政ヲ置ク」を遙かに凌ぐ國家の変局時であり、この時期に大日本帝國憲法の改正として出来上がった占領憲法は無効です。このことは、昭和三十一年に清瀬一郎博士（東京裁判の東條英機弁護人、衆議院議員、姫路市夢前町出身）が国会で指摘しています。また、占領憲法の起草がGHQによってなされたことは、天皇の一身専属の権限である改正大権（大日本帝國憲法第七十三條第一項）を侵害するものであり無効です。他にもハーグ陸戦條約違反などいくつもの無効理由があります。我が國の正統たる憲法典として到底認めることの出来ない、憲法典としては無効な占領憲法でありますが、大日本帝國憲法の第七十六條第一項（無効規範の転換）に従い、同第十三條の講和大権に基づく講和條約の限度でその効力は認められます。つまり、大日本帝國憲法の下位法規として占領憲法（講和條約）が存在するという認識です。分り易くすると、國體（不文の法）≧大日本帝國憲法（正統憲法典）≧日本國憲法（講和條約）≧法律・命令のようになります。従って、占領憲法を講和條約の国内法的投影として、慣習法として運用されてきたと認めれば、戦後の占領憲法下に制定された法律や政令、条例、行政処分や判決などに影響することなく、法的安定性を害することはありません。

『大日本帝國憲法・  
皇室典範（明治典範）の復元』

昭和四十四年八月一日に岡山県の奈義町議会が「大日本帝國憲法復元決議」を可決したように、國家にとつて他國による干渉行為がなされたときは、先ずは原状回復をなすべきことが國際的にも普通の条理であることは言うまでもありません。北朝鮮に拉致された被害者、ソ連（ロシア）に奪わ

れた北方領土、韓國に奪われた竹島について、すべて完全な原状回復を実現することが我が國の基本方針であるとするのであれば、我が國の國法体系についても同様でなければなりません。ましてや、ご皇室の家法である明治二十二年に制定された正統なる皇室典範は大日本帝國憲法などと同列の國家の最高規範であるにもかかわらず、これを廃止させた上、占領憲法下で同じ名称を付けた昭和二十二年の法律である皇室典範（占領典範）は、法令偽装の典型であり、國民主権の占領憲法により、ご皇室の自治と自律を完全に奪い、國民を主人とし天皇を家来とする不敬不遜の極みである皇室彈圧法に他なりません。私達としては、國民主権といふ傲慢な思想を直ちに放棄して、速やかに占領典範と占領憲法の無効確認を行って正統憲法と正統憲法の現存確認をして原状回復を成し遂げる必要があります。これによって、拉致問題、領土問題、教育問題、原発問題などについても原状回復による解決が図られ、祖国の再生が実現しうるものと確信するものです。

『眞の日本人として』

我が國の國體は数千年の間厳然として揺るがず現在も存続しています。しかし、戦後体制により崩壊しつつあることも事実です。昭和二十年六月八日の御前會議の國策決定、「聖戰完遂」「國體護持」「皇土保護」は未だに取り消されておらず生きています。私たちは眞の日本人として、大日本帝國憲法が現存しているという規範認識を復元し、占領憲法（國民主権）下の國の旨民（國民）ではなく、大日本帝國憲法秩序の下での「臣民」であるという意識を復元させることが國體護持のために必要なのです。すめらみこいやさか すめらみくにいやさか

# 奉賛会会員として思うこと

兵庫縣姫路護國神社崇敬奉賛会

会員 土肥清明

兵庫縣姫路護國神社崇敬奉賛会の発足から会員にならせて頂きました。ご縁の始まりは、日本会議兵庫県本部 中・西播磨支部の設立に関わらせて頂き、事務局を同護國神社に置かれたことに始まります。

日本会議について紹介させて頂きますと、「日本会議」（会長 三好達元 最高裁判所長官）は、美しい日本の再建と誇りある国づくりのために、政策提言と国民運動を推進する民間団体として、前身団体である「日本を守る国民会議」と「日本を守る会」が統合し、平成九年五月三十日に設立された全国に草の根ネットワークを持つ国民運動団体です。

これまでに、明治・大正・昭和の元号法制化の実現、昭和天皇御在位六十年や今上陛下の御即位などの皇室のご慶事をお祝いする奉祝運動、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業、終戦五十年に際しての戦没者追悼行事や、自衛隊PKO活動への支援、伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱など、正しい日本の進路を求めて力強い国民運動を全国展開してきました。

(<http://www.nipponkaigi.org/>)  
平成十九年八月八日に発会した

『中・西播磨支部』（支部長：三木英一 元県立姫路東高等学校長）においては、『親子で学ぼう日本文化』と題し、『日本の神話』、『日本の偉人』、『古事記』に学ぶ語、『郷土の偉人』、『古事記』に学ぶ学習会を年間6回シリーズで実施して参りました。これらを通じての学びは「日本人の心を取り戻す」ことであり、毎年の総会記念講演では、多方面から講師をお招きしています。去る八月二十四日、平成二十五年度総会には、評論家の江崎道朗（えざきみちお）先生をお招きし、「日本に生まれた幸せを英霊と共に」と題して講演を賜りました。

これまでも江崎先生のお話を拝聴する機会があり『日本人は古来神仏祖先を敬い、「神仏のご加護とご先祖様のお陰で今の自分がある」という人生観を育んできた。自分がこうして生きていけるのも神仏とご先祖様、親のお陰だから報恩感謝の生き方をしなければならぬ」と考えてきたのです。昭和二十年八月、日本が戦争に敗北すると直ちにアメリカは、日本の弱体化のために国家神道・神社に対する政府の支援・弘布を禁ずる「神道指令」を発し、天皇を中心とした強固な家族共同体を維持している「神道」、神仏を敬うことはあたかも悪であるかのような風潮を日本に敷衍したのです。

学校行事として靖國神社を訪問できなかったのは、「昭和二十四年文部事務次官通達」には（神道指令に基づき）「学校が主催して、靖國神社（以前に護國神社あるいは招魂社であったものを含む）および主として戦没者を祭った神社を訪問してはならない」と書かれてあり、教育委員会の指導は、昭和五十九年に神道指令が正式に失効したことを政府が認めたにも拘らず、学校行事としての靖國神社訪問禁止が続いていたのです。

平成二十年になり、参議院文部科学委員会での質問、大臣答弁の引き出し、更には、質問主意書による政府答弁書の閣議決定まで、あらゆる手段を講じて「靖國神社や護國神社に学校行事として訪問を禁じた」一節の失効が確認され、文科省として正式に修学旅行等の対象に靖國神社、護國神社等を取り入れて良いことを表明しました。

平成十八年に改正された教育基本法には、国を愛する心、伝統の尊重、公共の精神などが明記され、これに基づいて「新学習指導要領」も大きく変わり、平成二十三年の春から新たに編纂された小学校の教科書が使われています。

禁じられていた学校行事としての靖國参拝、護國神社への参拝も可能となり、新しい教科書では、国歌

『君が代』をいずれの学年においても歌えるように指導することが明確になり、教師には指導する義務が生じました。戦後初めて「国語」の教科書に神話も入りました。』などのお話をお伺いしました。

戦後教育が大きく方向を変え、愛国心教育の第一歩を歩みかけた今、私たちに大切なことは何か。戦後教育の中で育てられ教えられてきた親世代は、子供達の教科書が自分たちの頃と違って、学校教育でも神話や神社のことが教えられるよう、様変わりしていることをしっかりと自覚することが肝要と思われまます。

教師にまかせっきりの親では無く、新しい教育が（戦後教育を受けて育った年代である）教師によって指導されていることを知ろうとすることです。新教育基本法に基づく教育が行われていないとすれば、正していくだけの資質を親が学んでいかなければ前進はあり得ないのではないのでしょうか。自信を持って地域や家庭でも、神仏祖先を敬うことの大切さに取り組んでいかなければなりません。

今日の繁栄は、さまざま局面で国の安泰と後に残りし国民の安寧のため殉じられた先達のお陰であり、祖先・先祖をお祀りする日本人特有の心の復興を求めて止みません。

姫路護國神社に人々の集まりの輪が拡がらんことを願って、共に歩ませて頂きますよう。

（日本会議兵庫 中・西播磨支部役員）

# シリーズ 英霊の戦場(一)

注：年号は昭和、○は推定 ㊦は米軍将兵の記録

## 硫黄島攻防戦

### ●硫黄島の戦術的価値

島は概ね平坦で飛行場に適しており、米軍にとって日本本土全域を空爆出来る位置にあり、日本軍にとっては、其れを阻止するため絶対守備しなければならぬ島戦闘期間

昭和二〇年二月一六日〜三月二五日  
米軍上陸は二月一九日

日米両軍の戦闘参加人員と損耗状況

日本軍：陸軍一三五八六名海軍七三四七名

総計二〇九三三名

戦死：陸軍一二八五〇名 海軍七〇五〇名

計一九九〇〇名 俘虜一〇八三名(生還)

米軍：上陸部隊六一〇〇〇名 戦闘支援約七万

戦死：海兵隊五九三一名 陸海軍八九〇名

計六八二一名 戦傷一九二一七名

戦線離脱二六四八名 計二八六八六名

●姫路護国神社に祀られている英霊

陸軍五〇柱 海軍三九柱 軍属一柱 計九〇柱

戦線離脱：疲労・恐怖・精神異常等

(優勢な米軍側で発生、日本軍の勇戦敢闘の証左)

### ●日本軍の戦法

守備隊長 栗林忠道中将 一九年六月に赴任  
孤立無援が予想されるとして水際防御(海岸に堅固な陣地を構築して敵を上陸させない)は不可能と判断、島全域に縦深坑道陣地により敵を上陸させた後、地の利を活かして多大の損失を与えてその進攻目的を断念、又は長期間達成させない。此の方針により米軍の上陸まで約七ヶ月間全将兵が主として人力で坑道陣地構築に邁進、然し先ず二万名の給水は地下貯水槽を造っても水不足は解消しないと「飲料水以外の使用を禁止」、坑道は五〇度を越

える出熱と硫黄ガス湧出で防毒マスク装着下での作業は筆舌に尽くせない程過酷な条件下での作業であった。祀られている英霊の方々の「祖国を護る」決意の下、忍耐と不撓不屈の精神を感じて下さい。掘った坑道の長さは十八キロ以上になったが完成の七〇%で米軍の上陸を迎えることとなった。

### ●米軍の戦法

一九年十一月から頻りに偵察機を飛行させ、徹底的に日本軍陣地の発見に努め、一方発見した陣地と航空機の破壊や飛行場建設及び使用の妨害のため空爆を実施し、島を孤立化させ、圧倒的な火力と兵力をもって一週間以内で奪取。

### ●戦闘経過の概要

上陸(二月十九日)

二月十六日から三日間昼夜を問わず猛烈な艦砲(約二万二千発)と空爆(述べ三千六百機、投下爆弾六千八百噸)を実施、この砲撃がどれ程凄まじいか、想像を容易にするため下図で姫路市に硫黄島を重ねてみました。

上陸日は六時半から一時間半海岸や挿鉢山斜面に上陸準備射撃として八千発を撃ち込み、上陸部隊(海兵隊二コ師団)が海岸に達着し混雑している時期を見計らって日本軍が猛反撃し、戦死傷二千四百名を出した。  
『今までの砲撃は何だった？この有様を見ろ』

(米指揮官の言)

### 挿鉢山の攻防

挿鉢山は島を制する地形で、日米両軍にとっても重要であり日本軍は砲撃で火砲を全て破戒され坑道陣地を巧みに利用したゲリラ戦で戦い、圧倒的な火力と兵力に勝る米軍に多大の損害を与えたが二十三日に奪取された。海兵隊員と星条旗の有名な写真は史上最大の苦戦を乗り越えた姿として現在の海兵隊魂に受け継がれている。

### 島北部への攻防戦

二月二十五日 日本軍の火砲弾薬が半減し、ゲリラ戦に移行、巧みな相互支援により米軍に損害続出、結果戦線離脱者が発生。然し日本軍も陣地が暴露すると圧

倒的な火力の反撃を受け、以後戦死者が増加。  
『戦車の支援を得たのに、奴らの猛烈な射撃で倒れた兵士が増加している。我々はもうどうしたら良いのか？』

(米中隊長の言)

米軍が上陸後、発射した野砲の砲弾は四万発以上  
三月四日 海兵隊の一コ師団戦力半減、東京空襲で被弾したB29が初めて硫黄島に不時着

五日 全米軍休息(損害続出で交代・再編成・補充)

六日 米軍攻撃再開、日本軍の反撃で戦線膠着

七日 米陸軍上陸、海兵隊夜襲を決行、日本軍苦戦

し弾薬・食糧・医薬品・水不足に陥る

十日 米軍戦死二七七七、戦傷八〇五一、離脱一千余

日本軍残存兵力(二五〇〇)、(東京大空襲)

二十三日 栗林中將最後の電報

「国のため重きつとめを果し得て矢弾尽き果て散るぞ悲しき」

守備隊最後の総攻撃で拠点陣地が陥落、

海兵隊戦死傷一九六、日本軍戦死二二三、

『この土地は、アメリカにとって何と高価な不動産か、一平方マイル当たり五五〇人の命と二五〇〇人の負傷者の代償、我が軍にとって決して忘れない島だろう』

(米指揮官の言)

日米会戦で米軍に日本軍を上回る損害(戦死

傷)を与えた唯一の戦場



姫路市の地図に合せた硫黄島の大きさ

# 日誌抄

二十五年八月〜  
二十五年十月

平成二十五年

八月 一日 丹有現任神職研修に宮司出向

八月 三日 神社前道路お城祭りにつき通行止め

八月 四日 境内で盆踊り大会

東播現任神職研修に宮司出向

西播現任神職研修

城東老人会清掃奉仕

英霊にこたえる西播ブロック正式参拝

八月 十日 崇敬奉賛会運営委員会

英霊感謝祭

八月 十四日 牛尾彫刻展示準備

八月 十五日 牛尾啓三彫刻展示

八月 十六日 牛尾啓三彫刻展示

八月 十七日 兵庫縣神社廳役員会

八月 二十三日 日本会議中西播磨支部總會

八月 二十四日 お白石行事伊勢神宮出向

八月 二十五日 (宮司、三木総代他三十三名)

牛尾彫刻展示境内撤収作業

八月 二十八日 神社総代会開催

八月 三十日 (神社総代会会長に大川久夫氏就任)

九月 一日 本田商店美酔倶楽部会館にて開催

九月 二日 靖国神社にて全国護国神社社会幹事会

宮司出向 兵庫縣神社関係者大会(青山繁晴氏講演)

九月 三日 生田神社

九月 四日 スローフードな縁日雨天のため中止

九月 五日 崇敬奉賛会運営委員会

九月 七日 兵庫縣神社廳講座湊川神社

兵庫縣神社廳姫路支部役員会總會

九月 十三日 日岡神社日岡氏特級昇進祝賀会出向

九月 二十七日 兵庫縣神社廳役員会出向

十月 一日 社報「安寧」発行

## 崇敬奉賛会会員募集

日本のために戦ってくれた  
英霊を大事にしたいと思う人  
先祖を敬う心を持つている人  
見えないものを受け継いで  
いきたいと思う人  
奉賛会に入会して神社を  
支えて下さい  
我々と共に英霊に感謝し  
そして汗をかき、  
涙を流しましょう

奉賛会事務局  
〒670-0012  
兵庫県姫路市本町118  
電話 079-224-0896  
<http://www.himeji-gokoku.jp/housankai/>



Shirasaginomiya

### 美しい白鷺宮の

# 結婚式

一日一組限定

## 「和」の邸宅ウェディング

奉賛会会員様限定特典

1. 衣裳2点目 **20%OFF**

たとえば10万円の衣裳が8万円! ワンランク上の衣裳に!!

2. モーニング、留袖レンタル **20%OFF**

3. ウェディング生ケーキプレゼント

TEL. 079-224-0559

婚礼受付相談室

受付時間 10:00 ~ 17:00 (火曜定休)

E-mail. [info@shirasaginomiya.com](mailto:info@shirasaginomiya.com)

無料相談会開催中\*予約制

※詳しくは婚礼専用HPにて

<http://www.shirasaginomiya.com/>